

令和3年度

宇治市社会福祉協議会（コラボネット宇治）

事業計画

～支え合い、助け合い、励まし合って、つながる福祉～

社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会
（コラボネット宇治）

目 次

令和2年度の事業のふりかえりと令和3年度の事業方針……………2

第1章

第4次地域福祉活動計画の策定及び宇治市地域福祉計画策定への参画……………5

第2章

多様性を生かした地域づくりへの働きかけ……………5

第3章

各種相談から、生活課題、地域福祉課題の把握と解決を図ります……………8

第4章

法人運営及び財務運営の強化に努めます……………9

令和2年度の事業のふりかえりと令和3年度の事業方針

1. 令和2年度の事業のふりかえり

令和2年度は、

- (1) 地域福祉活動計画の策定プロセスを通じ、「地域で必要とされていること」の把握と、それに取り組んでいくために必要なこと(条件)を明らかにする。
- (2) きょうと地域福祉実践交流会を通して、市内の地域福祉実践の事例の把握と学習をし、そこから「支え手」の支援のあり方を学区福祉委員会等や宇治ボランティア活動センター等への支援、協働により検討をしていく。
- (3) 地域共生社会推進事業の助成や、各種相談から生活課題、地域福祉課題の把握につなげる。
- (4) 地域福祉活動を支える財源のあり方等を検討する。

の4点を重点項目に掲げ取組みを進めてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大し、4月には緊急事態宣言が出されることになりました。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、収入減などの世帯への緊急特例貸付が令和2年3月25日から始まりました。また、新型コロナウイルス感染症は、地域福祉推進の中で培ってきた「対面での人と人とのふれあい」を難しくさせ、当初予定されていた行事や活動も、中止や延期が余儀なくされることになりました。地域福祉活動は、地域住民が決めていくことではありますが、新型コロナウイルス感染症という未知の病の中で、行事の中止、延期、再開、どの判断にも、正解がない状況が続いています。そのような中、少しずつではありますが、オンラインなどの活用による地域福祉活動なども展開されてきており、地域福祉活動の「方法」にも変化が出てきています。

(1)では、地域福祉活動計画策定委員長の志藤修史先生から助言をいただきながら、4月の緊急事態宣言下での「緊急アンケート」として、地域福祉活動のリーダーや、当会のかかわっている事業の利用者や世帯に電話で聞き取りを行いました。その中で語られていることは、これまでの地域福祉活動への「思い」と「誇り」とともに、人と人の直接的なふれあいが難しくなる中での、「つながり」を保つための創意工夫でした。また、地域福祉活動への「課題」も語られました。その多くが、これからの活動をどう次世代につないでいくかということであり、地域福祉活動の「継続性」に関する課題を明確にできたといえます。

(2)では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、宇城久の社会福祉協議会が開催中心となる「きょうと地域福祉活動実践交流会」は5月に次年度への延期が決定されました。このため、企画立案にかかわっての市内の実践事例の再確認などはできていません。また、地域福祉活動自体が中止や延期されているところが多くありました。しかし、(1)で述べた

「緊急アンケート」では、「活動」として認識はされていないものの、「つながり」を保つための創意工夫はたくさんあることがわかりました。SNS を活用したグループの中での情報交換、手作りマスクや脳トレなどの資料をポスティング、買い物やお洗濯などの普段の暮らしの中での見守りなどがその一例です。コロナ禍で、つながりづくりの意義が再確認でき、その必要性も感じたという意見もありました。

協働しながら取り組んだことは、地域共生社会推進事業の中で、宇治ボランティア活動センターと一緒に個人登録者に対してアンケートを行ったことです。そのことは、ボランティア活動の促進や、活動をしたいと思っている人へのきっかけづくりのあり方などにつながっています。

(3)では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、京都府社会福祉協議会からの委託で実施した「生活福祉資金緊急小口資金特例貸付」と「総合支援資金特例貸付」が挙げられます。令和3年2月末まででのべ2,000世帯を超える世帯から申込みを受けています。これは通常の40倍以上の件数となっており、特にスピーディーに対応が求められました。申込世帯の特徴をみると、年金が少ないことからの70代の働き手の多さ、70代の親と40代を中心とする超氷河期世代の非正規雇用の子どもからなる世帯の多さ、一般の生活福祉資金の相談と異なり若年層からの申込みの多さなどが浮き彫りになってきました。これは、「地域福祉課題」の掘り起こしでもあり、「社会課題」の掘り起こしでもあります。その整理をしながら、当会の役割発揮が求められています。

そのほか、福祉サービス利用援助事業等の相談でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、相談件数が多くなっています。地域共生社会推進事業の助成においてもコロナ禍での活動への助成申請がありました。コロナ禍で活動をさらに再確認し、考え方を整理したり、新たな取り組みを始めたところもあり、社会状況の変化を的確にとらえて地域福祉課題の発見や対応をされている団体もありました。

(4)では、活動財源としての会員募集の展開が、コロナ禍で展開ができにくくなっています。また、公共施設等に設置をしてきた自動販売機が、緊急事態宣言を受けて休館するなどがあり、利用が減少したこともあります。財源づくりとともに、収支構造や地域福祉活動に伴う財源のあり方についても、議論が必要です。

これらのふりかえりと、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの地域福祉活動の促進、福祉人材の確保の難しさと働く環境の大きな変化、一方で社会福祉法人の透明性、公益性をさらに求められる「経営」の視点と、「地域」で展開される福祉への期待にどう応えていくのかが大きな課題になっています。

2. 令和3年度における重点取組み(案)

以上のふりかえりをもとに、令和3年度は、下記の点を重点項目として取り組みます。

(1) 第4次宇治市地域福祉活動計画の策定及び宇治市地域福祉計画策定への参画

コロナ禍において、日頃の地域福祉活動が果たしている役割と重要性が再認識されています。今後は、これまでの活動手段のみならず、新たな視点や方法を取り入れ、多様な人とのつながりづくりを基盤とした地域福祉の推進について計画策定に取り組みます。

(2) 多様性を生かした地域づくりへの働きかけ

地域福祉活動やボランティア活動を推進する力の源である「人への共感」「地域への関心」を高め、「地域福祉の機運の向上」に努めるとともに、地域住民と協働し、活動の核となる多様な市民参画を推進します。

(3) 各種相談から、生活課題、地域福祉課題の把握と解決を図ります

寄せられる相談に対して、相談者が抱えている生活不安を社会ニーズとして明らかにするとともに、相談者自らの意志や決断を発揮できるよう寄り添い、制度や他の相談窓口につなげます。また、その不安解消に適した地域福祉活動やボランティア活動等への取り組みにつなげます。

(4) 法人運営及び財務運営の強化に努めます

地域福祉を展開していくために必要な財源基盤の強化として、従来からの会員募集や自動販売機の設置拡充を図るとともに、積極的な助成金の活用や遺贈や寄付の積極的な受入れなど、新たな財源確保の方法について検討します。

【アイコン表示について】各活動の財源が分かるアイコンを表示しています。

宇治社協

会費収入等の独自財源、基金の運用益を元にして実施する事業に表示。

赤い羽根

赤い羽根共同募金の配分金で実施する事業に表示。

歳末募金

歳末たすけあい募金の配分金で実施している事業に表示。

利用負担

参加者や利用者からの負担金により実施する事業に表示。

補助委託

宇治市や京都府社協からの委託金や補助金、助成金により実施する事業に表示。

第1章 第4次宇治市地域福祉活動計画の策定及び宇治市地域福祉計画策定への参画

新型コロナウイルス感染症により、日常生活や地域福祉を取り巻く環境が大きく変化している中で、この機を生かし、従来の活動意義の再認識や新たな視点、方法を取り入れながら、多様な市民の参加、参画を基盤とした地域福祉の推進のために、第4次宇治市地域福祉活動計画の策定に取り組めます。また、宇治市地域福祉計画の策定に参画します。

(目標と実施する取組み)

1. 第4次宇治市地域福祉活動計画の策定及び宇治市地域福祉計画策定への参画

宇治
社協

目 標／第4次宇治市地域福祉活動計画の策定

取組み／「地域で必要とされていること」の把握とそれに必要なこと(条件)を明らかにして、多様な市民の参加、参画の機会提供を拡充します。

第2章 多様性を生かした地域づくりへの働きかけ

地域福祉活動やボランティア活動を推進する力の源である「人への共感」「地域への関心」を高め、活動の核となる多様な市民参画を推進します。また、住民の多様な関心や話題、作業等を結びあい、身近な地域で、安心して語りあえる場づくりの拡充に取り組めます。

(目標と実施する取組み)

宇治 補助 赤い 歳末
社協 委託 羽根 募金

1. 学区福祉委員会等住民主体による活動を通じた語りあいの場づくり

目 標／身近な地域で語りあえる場づくり等からの多様な市民の参加、参画を促す。

宇治市学区福祉委員会連絡協議会と連携した活動者のすそ野拡大を目指す

取組み／学区福祉委員会等と連携した多様な市民が参加できる場づくりの検討

学区福祉委員会連絡協議会(年2回代表者会議開催)と連携した参加者の拡大

2. サロン活動の相談・支援

補助 歳末
委託 募金

目 標／活動をしやすい環境を整え、サロン活動を通じて地域福祉への参画を募る。

取組み／サロン活動者の支援としての研修会の実施

サロン活動に関する情報提供

助成金を活用したコロナ禍での活動状況調査

3. 住民と協働による宇治ボランティア活動センター運営による地域福祉の推進

宇治 補助
社協 委託

目 標／住民主体による運営への支援と地域福祉推進としての連携協働を図る。

取組み／住民との協働によるボランティア活動センターの運営

宇治ボランティア活動センターとの連携により、若年層、働く世代の参画のあり方を検討

4. 加入団体と連携した宇治市災害ボランティアセンターの運営

補助 赤い
委託 羽根

目 標／日常の延長上にある「災害時」を意識し、災害時にも強いまちづくりに寄与する。

取組み／総会や訓練、運営委員会において災害時を意識した「日常の関係づくり」の構築

5. 当事者団体の支援を通じての地域生活支援

赤い 補助
羽根 委託

目 標／当事者団体による情報発信を支援し、当事者および当事者のサポート活動を行う。多様な市民の輪を広げる。

取組み／助成金等を活用した当事者団体の運営相談支援

宇治市介護者の会と連携した在宅高齢者介護者リフレッシュ事業の実施

6. 生活支援体制整備事業を通じての対話と協働による地域福祉の推進

補助
委託

目 標／地域福祉課題の発掘と解決に向けた学び合いの場を創る。

取組み／宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議（地域版）の運営

宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議の運営

対話と協働を作るための学び合いの場づくり

7. 住民参加型による一般介護予防事業介護予防普及啓発事業の展開と地域づくり

補助
委託

目 標／誰もが健康寿命を伸ばし、地域で孤立せず暮らしていけるよう、健康づくりを介しての住民参加の拡充を図る。

取組み／週1回、20小学校区での介護予防普及啓発事業の取組み実施

健康づくりに関するボランティア活動者への学びの場の実施

8. 若年層への福祉教育の実施

補助
委託

目 標／京都文教大学の授業をきっかけに、ボランティア活動への参加のすそ野を広げる。

取組み／ボランティア活動団体や福祉施設との協働による京都文教大学ボランティア演習

を通じた、大学生のボランティア活動の体験

赤い 補助 歳末 利用
羽根 委託 募金 負担

9. 宇治福祉のつどい（仮）による住民福祉活動への参加の機運の向上

目 標／福祉活動参加者への敬意を表し、また、地域福祉課題の提起を図る。

取組み／宇治福祉のつどいの表彰式典

地域共生社会推進事業を活用した講演会等による地域福祉課題の提起

10. 福祉専門職や福祉事業に関わる人たち、社会福祉法人等との連携強化

宇治
社協

目 標／社会福祉法人等と課題を共有し、解決を目指す

取組み／宇治市福祉サービス公社や社会福祉法人等の参画による学びの場の提供

各種法人を巻き込んだ福祉人材の確保に向けた場づくり

各種法人の課題を共有する対話の場づくり

赤い
羽根 利用
負担

11. 他機関との連携による子育て世代への働きかけと地域福祉活動へのきっかけづくり

目 標／NPO 法人等と連携し当事者の視点を大切にされた子育て世代への地域福祉活動へのきっかけづくりに取り組む。

取組み／NPO 法人等と連携した子育て支援事業の展開

中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業

12. 高齢者の生きがいづくりを行う老人福祉センターの運営

補助
委託

目 標／高齢者の生きがいづくりと社会参加の機会を創出する。

取組み／USK サークル事務局としての取組み

館外研修、クリーン運動等の実施

サークルの発表の場の提供

13. 障がいのある人の社会参加の支援

補助
委託 利用
負担

目 標／障がい者の社会参加の機会を創出する。

取組み／身体障がい者デイサービス事業の実施

移動支援事業(車いすユーザー対象)の実施

14. きょうと地域福祉活動実践交流会の開催への参画

補助
委託

目 標／様々な地域福祉実践から、多様性のある地域福祉の推進について学ぶ。

取組み／宇治、城陽、久御山の三社協と京都府内市町村社協連合会による、「きょうと地域福祉活動実践交流会」の開催(令和3年度実施予定)

15. 福祉活動拠点の整備と活用

宇治
社協 利用
負担

目 標／福社会館以外の福祉活動拠点の活用とその効果に関する研究を行う。

取組み／理容アズマの空き店舗の活用による地域福祉活動拠点の整備、ネーミング募集。

木幡学区内での、住民交流拠点づくりと社協出張相談の場の検討(～コラボプラザ～「ふらっとこはた」の取組み支援)(NEW)

第3章 各種相談から、生活課題、地域福祉課題の把握と解決を図ります

相談者自らの意志や決断に寄り添い、制度や専門窓口、当会の強みである地域福祉活動やボランティア活動へのコーディネート力を生かした相談支援を展開します。

1. ボランティア相談の実施 補助 宇治 委託 社協

目 標／ボランティアコーディネートの強化を通して、各種のボランティア活動に参画する市民のすそ野を拓げる。

取組み／宇治ボランティア活動センターとの連携による地域福祉活動の人材育成

2. ふれあい福祉センター相談事業の実施 補助 宇治 委託 社協

目 標／生活課題や地域福祉課題の把握と解決を図る。

解決に向けた寄り添い支援

取組み／福祉なんでも相談の実施

専門相談(社会保険、多重債務・成年後見、登記、法律)の実施

3. 貸付相談の実施 補助 委託

目 標／貸付相談から見える生活課題、地域福祉課題を把握する。

取組み／くらしの資金の貸付、償還相談

生活福祉資金の貸付、償還相談

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急貸付への相談対応

補助
委託

4. 福祉サービス利用援助事業の相談支援と成年後見制度利用促進法に基づく支援の仕組みづくりの検討

目 標／生活課題や福祉課題の発掘と解決を図る。

取組み／福祉サービス利用援助事業実施

生活支援員の資質向上とすそ野拡大

成年後見制度利用促進法に基づく支援の仕組みづくりの検討

5. 生活課題の把握と生活課題に向き合う団体の活動支援 宇治 補助 歳末 赤い 社協 委託 募金 羽根

目 標／団体の運営支援からの団体ニーズを把握する。

団体の活動支援からの生活課題、地域福祉課題を把握する。

「協議会」の意義を発揮したネットワークを構築する。

取組み／赤い羽根コラボ助成等の相談

各種民間助成金の案内

NPO や市民活動団体等と連携した生活相談対応

相談者が暮らしに希望を持てるようにするための具体的な支援策の構築

6. 宇治市地域共生社会推進事業の取組み 補助 委託

目 標／生活課題、地域福祉課題の把握とソーシャルアクションをする団体を応援する。

取組み／地域共生社会推進事業における助成金等の活用

各種団体と連携し、地域福祉課題の解決に向けた取り組みの実施

7. 生活困窮者自立支援事業学習支援事業の取組み 補助 委託

目 標／中学生の学習習慣の定着を目指した支援を行う。

若年層への福祉活動へのきっかけづくりとする。

取組み／週2回の学習支援事業の実施

第4章 法人運営及び財務運営の強化に努めます

社会福祉法人としての法人運営の強化を図るとともに、当会活動の広報周知に努めます。また、地域福祉を展開していくために必要な財源基盤の強化として、従来からの会員募集や自動販売機の設置拡充を図るとともに、積極的な助成金の活用や遺贈等の働きかけ等、新たな財源確保の方法について検討します。

1. 時代に即した法人運営の強化 宇治 社協

目 標／時代に即した社会福祉協議会の運営を進める。

取組み／三役会の実施

理事会の実施

評議員会の実施

定期監査の実施

2. 財源づくりの強化に向けた取組み 宇治 社協

目 標／収支バランスなど、今後の適切な法人運営に向けた財源のあり方を検討する。

取組み／会員（住民会員、施設会員、団体会員、賛助会員）の募集の実施

1㎡でできる社会貢献事業（収益事業）による飲料用自動販売機設置の拡充

寄附金の受入れと基金の適正運用

遺贈等の積極的な受入れ

3. 多角的な広報の取組み

宇治 赤い 歳末
社協 羽根 募金

目 標／地域福祉活動や生活課題、社会課題を広く周知し、地域福祉への関心を高める。

取組み／広報紙の発行

洛タイ新報への掲載による「月イチうじピョンの〇〇な話」の連載

SNS やホームページによる広報の展開

4. 人材育成の取組み

宇治
社協

目 標／社協役職員としての資質向上を図る。

効率かつ効果的な福祉実践への専門性の強化

取組み／職員研修の実施

役員研修の実施

5. 宇治福祉まつり検討委員会の開催

宇治
社協

目 標／地域福祉の推進を図る取組みとしての福祉まつりのあり方を検討する。

取組み／宇治福祉まつり検討委員会の設置と開催

6. 総合福社会館の管理運営

目 標／地域福祉活動の拠点として市民に活用してもらいやすい施設運営を目指す。

補助
委託

取組み／老人福祉センターの運営（入浴施設等の利用）

貸館の運営

利用者アンケートの実施

総合福社会館の管理

7. 宇治市共同募金委員会の運営と赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い募金運動の実施

赤い 歳末
羽根 募金

目 標／共同募金運動の展開を通じて寄附文化の醸成を図る。

取組み／運営委員会の実施

審査委員会の実施

推進会議の実施

赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い募金の展開